

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表

第75期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

共 英 製 鋼 株 式 会 社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものと  
あります。

(<http://www.kyoeisteel.co.jp/>)

# 連結注記表

## I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|          |  |
|----------|--|
| 連結子会社の数  | 14社  |
| 連結子会社の名称 | 関東スチール株式会社<br>共英産業株式会社<br>株式会社共英メソナ<br>共英リサイクル株式会社<br>共英加工販売株式会社<br>株式会社ケイ・ワイコーポレーション<br>有限会社春光社<br>ビナ・キョウエイ・スチール社<br>キョウエイ・スチール・ベトナム社<br>米国共英製鋼会社<br>ビントン・スチール社<br>ビントン・メタル・プロセッシング社<br>チー・バイ・インターナショナル・ポート社<br>ベトナム・イタリー・スチール社 |

上記のうち、チー・バイ・インターナショナル・ポート社については、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、ベトナム・イタリー・スチール社については、当連結会計年度において株式の追加取得をしたため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

|           |   |
|-----------|---|
| 非連結子会社の名称 | 有限会社キョウエイ環境<br>株式会社堺リサイクルセンター<br>株式会社吉年<br>みどり精密工業株式会社<br>ビナ・ジャパン・エンジニアリング社 |
|-----------|---|

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

|                |          |
|----------------|----------|
| 持分法を適用した関連会社の数 | 1社       |
| 会社等の名称         | 中山鋼業株式会社 |

なお、ベトナム・イタリー・スチール社は、当社が同社株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

|          |   |
|----------|---|
| (非連結子会社) | 有限会社キョウエイ環境<br>株式会社堺リサイクルセンター<br>株式会社吉年<br>みどり精密工業株式会社<br>ビナ・ジャパン・エンジニアリング社 |
| (関連会社)   | 共備運輸興業株式会社  |

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料及び貯蔵品……………総平均法に基づく原価法

貯蔵品の一部……………最終仕入原価法

ロール……………個別法に基づく原価法

（注）いずれも貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31年

機械装置及び運搬具 14年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

一部の連結子会社において、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

③ヘッジ会計の処理

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

|         |         |
|---------|---------|
| （ヘッジ手段） | （ヘッジ対象） |
| 金利スワップ  | 借入金の利息  |

為替予約、通貨スワップ 外貨建金銭債権債務等

c. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行うこととしております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨スワップ取引を行うこととしております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行うこととしております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

取引毎にヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことによりヘッジの有効性評価を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、有効性の判定を省略しております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

⑤消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の費用として処理しております。

⑥連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「無形固定資産」として一括掲記しておりました「のれん」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「のれん」は550百万円であります。

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「電子記録債務」は432百万円であります。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

5. 追加情報

(従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な企業価値向上に対するインセンティブを、当社グループ従業員に付与することにより労働意欲の向上を促し、また従業員持株会の活性化および安定的な財産形成を促進することを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」（以下「E S O P信託」といいます。）を導入しておりましたが、平成31年1月31日をもって当該信託は終了しております。

①取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) を参考に、わが国の法令に準拠するように設計した従業員の株式保有を促進するスキームであり、従業員持株会と信託を組み合わせることで、信託ファンドは持株会が将来にわたって購入する株式を一括して確保することができます。併せて従業員の福利厚生制度の拡充、従業員のモチベーションアップなどの目的を実現することも可能な制度であります。

当社が共英グループ従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は、信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が金融機関に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末においては、信託が終了しているため残存する自社の株式はありません。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末においては、信託が終了しているため計上された借入金はありません。

### Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 1,958百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,443百万円 |
| 無形固定資産その他 | 187百万円   |
| 計         | 3,588百万円 |

##### (2) 担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 5,836百万円 |
| 計     | 5,836百万円 |

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 114,620百万円

#### 3. 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額に含めて表示しております。

#### 4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

##### (1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定めるところの、地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法によっております。

##### (2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日

##### (3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△5,843百万円

#### 5. 圧縮記帳

当連結会計年度における国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は1,166百万円であります。

#### 6. 期末日満期手形

期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理をしております。

当連結会計年度末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形が期末残高に次のとおり含まれております。

|           |          |
|-----------|----------|
| 受取手形      | 373百万円   |
| 電子記録債権    | 3,833百万円 |
| 支払手形      | 48百万円    |
| 電子記録債務    | 939百万円   |
| 設備支払手形    | 7百万円     |
| 営業外電子記録債務 | 80百万円    |

#### IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 44,898,730          | —                   | —                   | 44,898,730         |
| 合計    | 44,898,730          | —                   | —                   | 44,898,730         |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 1,496,219           | 63                  | 56,600              | 1,439,682          |
| 合計    | 1,496,219           | 63                  | 56,600              | 1,439,682          |

- (注) 1. 普通株式である自己株式の増加株式数63株は、単元未満株式買取りによるものであります。  
 2. 普通株式である自己株式の減少株式数56,600株は、従業員持株会支援信託から従業員持株会への売却によるものであります。  
 3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会支援信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首56,600株 当連結会計年度末 一株)が含まれております。

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

| 決議                  | 株式の<br>種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-----------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成30年4月27日<br>取締役会  | 普通株式      | (注1) 1,304      | 30.00           | 平成30年3月31日 | 平成30年6月11日 |
| 平成30年10月31日<br>取締役会 | 普通株式      | (注2) 435        | 10.00           | 平成30年9月30日 | 平成30年12月7日 |

(注1) 配当金の総額には、従業員持株会支援信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

(注2) 配当金の総額には、従業員持株会支援信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円を含んでおります。

###### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| ①決議       | 平成31年4月26日 取締役会 |
| ②株式の種類    | 普通株式            |
| ③配当金の総額   | 1,304百万円        |
| ④配当の原資    | 利益剰余金           |
| ⑤1株当たり配当額 | 30.00円          |
| ⑥基準日      | 平成31年3月31日      |
| ⑦効力発生日    | 令和元年6月10日       |

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、主に外貨建支払等に係る為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するためのヘッジ手段として利用し、投機的な取引は原則行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関して、当社グループでは各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券である債券や譲渡性預金は、発行会社の信用リスクに晒されますが、当該リスクに関して、当社グループでは信用力の高い金融機関が発行する短期の金融商品の購入に限定しております。また、当該金融商品の時価の変動によるリスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

現在当社グループの借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(主に10年)は、主に海外事業投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用することがあります。

また、外貨建金銭債権債務等については為替リスクに晒されますが、リスクの軽減を図るために、為替予約及び通貨スワップ取引をヘッジ手段として利用することがあります。

デリバティブ取引は、主に借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。取引毎の有効性評価を行っておりますが、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程等に従って行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日(連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額(※1)<br>(百万円) | 時 価(※1)<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|------------------|-----------------------------|------------------|--------------|
| (1)現金及び預金        | 42,133                      | 42,133           | —            |
| (2)受取手形及び売掛金     | 48,845                      | 48,845           | —            |
| (3)電子記録債権        | 14,854                      | 14,854           | —            |
| (4)有価証券          | 4,400                       | 4,400            | —            |
| (5)投資有価証券        |                             |                  |              |
| その他有価証券          | 3,630                       | 3,630            | —            |
| (6)長期貸付金         | 475                         | 475              | —            |
| (7)投資その他の資産  その他 |                             |                  |              |
| 長期性預金            | 203                         | 203              | 0            |
| (8)支払手形及び買掛金     | (17,816)                    | (17,816)         | —            |
| (9)電子記録債務        | (4,673)                     | (4,673)          | —            |
| (10)短期借入金        | (40,857)                    | (40,857)         | —            |
| (11)長期借入金        |                             |                  |              |
| 一年内返済予定の長期借入金    | (3,861)                     | (3,874)          | 13           |
| 長期借入金            | (24,069)                    | (24,152)         | 83           |
| (12)リース債務(※2)    | (460)                       | (480)            | 20           |
| (13)デリバティブ取引(※3) | 239                         | 239              | —            |

- (※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。  
 (※2) 流動負債のその他と固定負債のその他に含まれているリース債務を合算して表示しております。  
 (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権 並びに(4) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

|                            | 種類 | 取得原価<br>(百万円) | 連結貸借対<br>照表計上額<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|----------------------------|----|---------------|-------------------------|--------------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式 | 874           | 2,453                   | 1,579        |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式 | 1,565         | 1,177                   | △388         |
| 合 計                        |    | 2,439         | 3,630                   | 1,191        |

- (6) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (7) 長期性預金

長期性預金の時価については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (8) 支払手形及び買掛金、(9) 電子記録債務 並びに(10) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (12) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (13) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分                   | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|----------------------|------------------|
| 投資有価証券               |                  |
| 非上場株式 (その他有価証券)      | 334              |
| 非上場株式 (非連結子会社及び関連会社) | 4,157            |
| 投資その他の資産 その他         |                  |
| 出資金 (非連結子会社)         | 495              |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                                 | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|---------------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金                          | 42,133        | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金                       | 48,845        | —                    | —                     | —             |
| 電子記録債権                          | 14,854        | —                    | —                     | —             |
| 有価証券                            | 4,400         | —                    | —                     | —             |
| 投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期<br>があるもの | —             | —                    | —                     | —             |
| 長期貸付金                           | —             | 443                  | 26                    | 6             |
| 長期性預金                           | —             | 203                  | —                     | —             |
| 合 計                             | 110,232       | 646                  | 26                    | 6             |

(注4) 長期借入金、リース債務 (固定負債) の連結決算日後の返済予定額

| 区 分   | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 4,088                | 4,161                | 2,835                | 2,028                | 10,958       |
| リース債務 | 44                   | 41                   | 41                   | 43                   | 249          |



## VI. 1株当たり情報に関する注記

|   |           |
|---|-----------|
| 1株当たり純資産額   | 3,299円82銭 |
| 1株当たり当期純利益  | 149円78銭   |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 |           |

(注) 算定上の基礎

### 1. 1株当たり純資産額

|                            |            |
|----------------------------|------------|
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額          | 153,781百万円 |
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額  | △10,374百万円 |
| 普通株式に係る期末純資産額              | 143,407百万円 |
| 普通株式の発行済株式数                | 44,899千株   |
| 普通株式の自己株式数                 | 1,440千株    |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数 | 43,459千株   |

### 2. 1株当たり当期純利益

|  |          |
|--|----------|
| 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益                         | 6,505百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益                           | 6,505百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数                                     | 43,429千株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | —        |

3. 従業員持株会支援信託が所有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度31千株であります。

## VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## VIII. 企業結合に関する注記

### 1. 取得による企業結合

当社は、平成30年4月16日開催の取締役会において、ベトナム北部で鉄鋼製品の製造及び販売事業を展開するVietnam Italy Steel Joint Stock Company（以下、「ベトナム・イタリー・スチール社」）の株式の追加取得を決議し、平成30年5月14日付で取得することにより子会社化いたしました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Vietnam Italy Steel Joint Stock Company

事業の内容 鉄鋼製品の製造及び販売事業

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、成長戦略のひとつとして「海外鉄鋼事業の推進」を掲げて事業を展開しており、ベトナム国は重要な拠点の一つです。当社は、平成29年11月6日、ベトナム・イタリー・スチール社への資本参加を実施・公表いたしました。ベトナム北部の鉄鋼市場におけるさらなる戦力強化を目的として、同社の株式を追加取得することといたしました。

##### ③ 企業結合日

平成30年6月30日（みなし取得日）

##### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

##### ⑥ 取得した議決権比率

企業結合日前に取得していた議決権比率 20.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 45.0%

取得後の議決権比率 65.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がベトナム・イタリー・スチール社の議決権の過半数を所有し同社を支配するに至ったためであります。

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成30年6月30日としております。なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、また被取得企業の決算日は連結決算日と3ヶ月異なっていることから、平成30年1月1日から平成30年3月31日までの業績を持分法による投資利益として計上しております。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|                             |          |
|-----------------------------|----------|
| 企業結合日前に保有していた株式の企業結合時における時価 | 2,455百万円 |
| 追加取得に伴い支出した現金               | 5,523百万円 |
| 取得原価                        | 7,978百万円 |

(4)被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 549百万円

(5)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 78百万円

(6)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

3,683百万円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力に関連して発生したものです。

③償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(7)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 9,214百万円  |
| 固定資産 | 4,818百万円  |
| 資産合計 | 14,032百万円 |
| 流動負債 | 7,040百万円  |
| 固定負債 | 395百万円    |
| 負債合計 | 7,435百万円  |

2. 共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ベトナム・イタリー・スチール社  
事業の内容 鉄鋼製品の製造及び販売事業

②企業結合日

平成30年7月6日 (200万株)  
平成30年7月19日 (200万株)  
平成30年8月6日 (100万株)  
平成30年12月18日 (150万株)

③企業結合の法的形式

非支配株主からの株式の取得

④結合後企業の名称

変更はありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

平成29年11月の同社への資本参加後、平成30年5月に株式追加取得により当社出資比率を65.0%まで高め、同社を子会社化しておりましたが、当社グループのベトナム北部戦略の一環として、当連結会計年度において650万株を追加取得し、当社のベトナム・イタリー・スチール社における出資比率を73.8%といたしました。

これにより、同社と同じくベトナム北部で操業する当社の連結子会社キョウエイ・スチール・ベトナム社(ベトナム国ニンビン省)とのシナジー効果を高め、ベトナム北部市場における当社グループの存在感

をより一層高めてまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |        |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 893百万円 |
| 取得原価  |    | 893百万円 |

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

318百万円

## 個別注記表

### I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料及び貯蔵品……………総平均法に基づく原価法

貯蔵品の一部……………最終仕入原価法

ロール……………個別法に基づく原価法

(注) いずれも貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年

構築物 15年

機械及び装置 14年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 5年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

### (4) PCB廃棄物処理費用引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」による、PCB廃棄物の適正処理に要する支出に備えるため、将来の廃棄物処理に係る負担見込額を計上しております。

## 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計の処理

#### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

#### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

| (ヘッジ手段)     | (ヘッジ対象)    |
|-------------|------------|
| 金利スワップ      | 借入金の利息     |
| 為替予約、通貨スワップ | 外貨建金銭債権債務等 |

#### ③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行うこととしております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨スワップ取引を行うこととしております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行うこととしております。

#### ④ヘッジ有効性評価の方法

取引毎にヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことによりヘッジの有効性評価を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、有効性の判定を省略しております。

### (2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の費用として処理しております。

### (4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 5. 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

### (表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 6. 追加情報

### (従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結注記表「Ⅱ. 5. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 72,147百万円
2. 有形固定資産の減損損失累計額  
減価償却累計額に含めて表示しております。
3. 保証債務  
下記の会社の金融機関からの借入金及びL/C取引に対し、債務保証を行っております。  
ビナ・キョウエイ・スチール社 5,445百万円  
キョウエイ・スチール・ベトナム社 6,601百万円  
米国共英製鋼会社 3,330百万円  
チー・バイ・インターナショナル・ポート社 1,665百万円  
ベトナム・イタリー・スチール社 7,016百万円  
上記ベトナム・イタリー・スチール社の債務保証には、同社の現地金融機関に対する借入債務のために、当社の依頼により金融機関が発行したスタンドバイL/C対象の債務残高が含まれております。
4. 関係会社に対する金銭債権債務  
区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。  
短期金銭債権 4,687百万円  
短期金銭債務 3,980百万円  
長期金銭債権 0百万円
5. 土地の再評価  
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
(1)再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定めるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法によっております。  
(2)再評価を行った年月日 平成12年3月31日  
(3)再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
△5,843百万円
6. 圧縮記帳  
当事業年度における国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は456百万円であります。
7. 期末日満期手形  
期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理をしております。  
当期末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形が期末残高に次のとおり含まれております。  
受取手形 41百万円  
電子記録債権 2,907百万円  
支払手形 41百万円  
電子記録債務 1,153百万円  
設備支払手形 0百万円  
営業外電子記録債務 11百万円

### Ⅳ. 損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 営業取引       |           |
| 売上高        | 5,751百万円  |
| 売上原価       | 15,106百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,710百万円  |
| 営業取引以外の取引  |           |
| 連結納税に伴う精算額 | 169百万円    |
| その他        | 571百万円    |

## V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|          | 当 事 業 年 度<br>期首株式数(株) | 当 事 業 年 度<br>増加株式数(株) | 当 事 業 年 度<br>減少株式数(株) | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数(株) |
|----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|
| 普通株式 (注) | 1,496,219             | 63                    | 56,600                | 1,439,682               |
| 合 計      | 1,496,219             | 63                    | 56,600                | 1,439,682               |

- (注) 1. 普通株式である自己株式の増加株式数63株は、単元未満株式買取りによるものであります。  
 2. 普通株式である自己株式の減少株式数56,600株は、従業員持株会支援信託から従業員持株会への売却によるものであります。  
 3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会支援信託が保有する当社株式(当事業年度期首 56,600株 当事業年度末 一株)が含まれております。

## VI. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|            |           |
|------------|-----------|
| 減損損失       | 203百万円    |
| 未払事業税      | 123百万円    |
| 貸倒引当金      | 349百万円    |
| 賞与引当金      | 143百万円    |
| 退職給付引当金    | 34百万円     |
| 関係会社出資金評価損 | 382百万円    |
| その他        | 338百万円    |
| 繰延税金資産小計   | 1,572百万円  |
| 評価性引当額     | △1,124百万円 |
| 繰延税金資産合計   | 448百万円    |

(繰延税金負債)

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | 0百万円   |
| 圧縮積立金        | 20百万円  |
| その他          | 8百万円   |
| 繰延税金負債合計     | 28百万円  |
| 繰延税金資産の純額    | 420百万円 |

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 30.6% |
| (調整)                 |       |
| 税額控除                 | △0.8% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.5% |
| 住民税均等割額              | 0.3%  |
| その他                  | △0.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 28.1% |

## Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

### 2. 関連会社等

| 種類  | 会社等の名称               | 所在地      | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容             | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係      | 取引の内容      | 取引金額(百万円) | 科目     | 期末残高(百万円) |
|-----|----------------------|----------|---------------|-------------------|-------------------|----------------|------------|-----------|--------|-----------|
| 子会社 | 関東スチール(株)            | 茨城県土浦市   | 2,810         | 鋼材の製造及び販売         | 所有直接100.0         | 資金の貸付          | 資金の貸付(注1)  | 3,000     | 短期貸付金  | 400       |
|     |                      |          |               |                   |                   |                | 資金の回収      | 4,000     |        |           |
| 子会社 | 共英産業(株)              | 大阪市北区    | 180           | 産業廃棄物の処理及び再生製品の販売 | 所有直接100.0         | 原料、製品等の購入及び販売等 | 製品等の売上(注2) | 4,364     | 売掛金    | 2,036     |
|     |                      |          |               |                   |                   |                | 原料等の仕入(注2) | 8,562     | 電子記録債務 | 1,673     |
| 子会社 | (株)吉年                | 大阪府河内長野市 | 150           | 鋳物製造業             | 所有直接100.0         | 資金の貸付          | 資金の貸付(注1)  | 3,237     | 短期貸付金  | 1,378     |
|     |                      |          |               |                   |                   |                | 資金の回収      | 2,407     |        |           |
| 子会社 | ビナ・キョウエイ・スチール社       | ベトナム     | 78百万米\$       | 鋼材の製造及び販売         | 所有直接45.0          | 債務の保証          | 債務保証(注3)   | 5,445     | —      | —         |
|     |                      |          |               |                   |                   |                | 保証料の受取(注4) | 52        | —      | —         |
| 子会社 | キョウエイ・スチール・ベトナム社     | ベトナム     | 48百万米\$       | 鋼材の製造及び販売         | 所有直接65.0          | 債務の保証          | 債務保証(注3)   | 6,601     | —      | —         |
|     |                      |          |               |                   |                   |                | 保証料の受取(注4) | 8         | —      | —         |
| 子会社 | ベトナム・イタリー・スチール社      | ベトナム     | 7,383億 VND    | 鋼材の製造及び販売         | 所有直接73.8          | 債務の保証          | 債務保証(注3)   | 7,016     | —      | —         |
|     |                      |          |               |                   |                   |                | 保証料の受取(注4) | 1         | —      | —         |
| 子会社 | チー・バイ・インターナショナル・ポート社 | ベトナム     | 6,171億 VND    | 港湾事業              | 所有直接53.7          | 債務の保証          | 債務保証(注3)   | 1,665     | —      | —         |
|     |                      |          |               |                   |                   |                | 保証料の受取(注4) | 11        | —      | —         |
| 子会社 | 米国共英製鋼会社             | 米国       | 40百万米\$       | 米国で展開する事業会社株式の保有  | 所有直接100.0         | 債務の保証          | 債務保証(注3)   | 3,330     | —      | —         |
|     |                      |          |               |                   |                   |                | 保証料の受取(注4) | 14        | —      | —         |

(注) 上記の金額のうち、取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。なお、取引条件及び取引条件の決定方針等については、以下のとおりであります。

- 1 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2 一般取引先と同様の条件によっており、市場価格を勘案して決定しております。
- 3 債務保証については、銀行借入及びL/C取引に対して行っております。また、ベトナム・イタリー・スチール社の債務保証にはスタンドバイL/C対象の債務残高が含まれております。
- 4 債務保証に係る保証料の受取については、金融機関からの借入債務の保証を受ける場合の保証料率を勘案し決定しております。

### 3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

### 4. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。



## VIII. 1株当たり情報に関する注記

|   |           |
|---|-----------|
| 1株当たり純資産額   | 2,805円57銭 |
| 1株当たり当期純利益  | 120円43銭   |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 |           |

(注) 算定上の基礎

### 1. 1株当たり純資産額

|                            |            |
|----------------------------|------------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額            | 121,927百万円 |
| 普通株式に係る純資産額                | 121,927百万円 |
| 普通株式の発行済株式数                | 44,899千株   |
| 普通株式の自己株式数                 | 1,440千株    |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数 | 43,459千株   |

### 2. 1株当たり当期純利益

|  |          |
|--|----------|
| 損益計算書上の当期純利益                                     | 5,230百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益                                     | 5,230百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数                                     | 43,429千株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | —        |

3. 従業員持株会支援信託が所有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、当事業年度31千株であります。

## IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。